

オーストラリア・ラッド政権の国防戦略と日豪安全保障協力

富 田 圭一郎

- ① 2007年12月に発足したオーストラリアのラッド政権（労働党）は、選挙公約に基づいて国防戦略を見直し、9年ぶりに新たな国防白書を発表した（2009年5月）。このうち、日本にとって興味深い点は、オーストラリアの国防戦略と主要国（米国、中国、日本）の動向分析である。概ね下記のように要約できる。
- ② アジア・太平洋地域の安全保障環境は、米国のプレゼンスの低下や新興国の国力増大などにより、今後20年間で変化する可能性がある。その際に生じ得る軍事的な緊急事態（主として国家間の戦闘を想定）に対応するため、オーストラリアは海軍と空軍を中心に必要な軍事力を整備する。米国とは引き続き緊密な同盟関係を維持するものの、遠方における米国との共同軍事行動には制約を付す。中国に対しては、軍事力に関する透明性の向上を要求しつつ、相互理解増進のために軍事的な対話・交流を促進する。日本とは、国際平和協力活動の分野に重点をおいて、実務的な協力を推進する。
- ③ 上記のようなオーストラリアの国防戦略を理解したうえで、近年進められている日豪間の安全保障協力の動向と論点を確認する。2002年以降、日豪両国は、大臣や高官レベルの対話を頻繁に行っており、2007年3月には、「安全保障協力に関する日豪共同宣言」が、2008年12月には、「日本国防衛省とオーストラリア国防省との間の防衛協力に関する覚書」が署名された。また、実務・部隊レベルの実務的な協力や交流も、比較的頻繁に行われている。
- ④ 日豪協力の政治的な意義について、日本国内では主として2つの考え方がある。1つは、中国を意識したうえで「自由と民主主義の国家群」による連合を形成しようというもの、もう1つは、多国間協力の枠組みを形成できるというものである。ラッド政権は、後者の考え方を有していると思われる。
- ⑤ 一方、オーストラリア側が重視しているのは、国際平和協力活動において日本と実務的な協力を進めることである。特に、現在活動中のアフガニスタンにおいて具体的な協力を行うことについて、一定の期待感があると思われる。今後、日本がオーストラリアとの間で部隊レベルでの協力を進め、さらに、その運用能力を実際の場面で活用しようとする際には、国際平和協力活動を行う他国軍に対して自衛隊が後方支援を行うのかどうかという問題が、重要な論点となる可能性がある。

オーストラリア・ラッド政権の国防戦略と日豪安全保障協力

外交防衛課 富田 圭一郎

目 次

はじめに

I オーストラリアの 2009 年国防白書

- 1 国防戦略と防衛力整備計画
- 2 主要国の動向分析—米国、中国、日本—
- 3 特徴

II 日豪安全保障協力の方向性

- 1 日豪安全保障協力の進展
- 2 論点

おわりに

はじめに

オーストラリアでは、2007年12月に政権が交代し、ラッド（Kevin Rudd）労働党内閣が発足した。この政権は、外交分野において経験と見識を有し、かつ中国に精通しているラッド首相のイニシアティブのもと、1年目から、外交・安全保障面において特色ある政策を打ち出した。

イラクからの戦闘部隊の撤退（2008年6月）⁽¹⁾は、ハワード前政権からの政策転換を示したものととして注目されたが、そのほかにも、アフガニスタンへの関与の継続、米国との緊密な同盟関係の再確認、「核不拡散・核軍縮に関する国際委員会」の設立、「アジア・太平洋共同体」の提案、経済面や気候変動対策における中国との協力推進、日本との安全保障協力の推進などの動きがみられた⁽²⁾。

しかし、実は、ラッド率いる労働党が、2007年の選挙の際に、国防政策に関する文書（選挙公約）の冒頭に掲げて重視していたのは、長期的な国防戦略の優先順位を定め、前政権期の2000年に出された国防白書を改訂することであった⁽³⁾。これを受けて、政権発足後まもない2008年2月に、フィッツギボン（Joel Fitzgibbon）

国防大臣（当時）⁽⁴⁾は、新たな国防白書を作成するため、省内に執筆チームを組織した。それから一年余りを経た本年（2009年）5月、『アジア・太平洋の世紀におけるオーストラリア防衛：2030年の兵力』と題する、新たな国防白書が発表された⁽⁵⁾。

今回9年ぶりに出された国防白書では、その題名が示すとおり、2030年までの今後約20年間を見据えた安全保障認識、国防戦略、防衛力整備計画などが示されている。オーストラリアの国防白書は、必要に応じて不定期に発表されている⁽⁶⁾。これは、年次活動報告書としての性格が強い日本の『防衛白書（日本の防衛）』と、必要に応じ策定される「防衛計画の大綱」とを併せ持った性格を有していると言える。

オーストラリアの軍事動向は、日本に直接大きな影響を与えるものではないが、近年日本と安全保障分野での協力を深めている同国の戦略を知ることは、今後の関係を考える際に有益であろう。また、2030年までのアジア・太平洋地域の戦略環境の予測は、同じ地域に位置するわが国にとっても、示唆に富むところが少なくないと思われる。

本稿では、まず2009年の国防白書で示されたラッド政権の国防戦略を紹介し、次に近年の日豪安全保障協力について振り返り、いくつか

(1) ラッド政権が1年間の実績を列挙したレポート（2008年11月）においては、外交・安全保障面での成果として、イラクからの戦闘部隊の撤退、アフガニスタンへの関与の継続、国防予算の増額、等が強調されている。Department of the Prime Minister and Cabinet, Australian Government, *One Year Progress Report*, November 2008, pp.5-6. <http://www.pmc.gov.au/publications/one_year/docs/one_year_progress_high.pdf>

(2) ラッド政権1年目の外交・安全保障政策の展開については、さしあたり、拙稿（富田圭一郎「外交・安全保障政策—「3つの柱」と日豪、豪中関係—」国立国会図書館調査及び立法考査局『オーストラリア・ラッド政権の1年 総合調査報告書』（調査資料2008-5）2009, pp.69-80）を参照されたい。

(3) Australian Labor Party, *Labor's Plan for Defence*, November 2007, p.2. <http://www.alp.org.au/download/now/071112__labors_plan_for_defence_xxx.pdf>

(4) 国防白書の作成に尽力したフィッツギボン国防大臣は、白書の発表から約1か月後の2009年6月に、自身が閣僚としての行動規範に違反した件で責任をとり、辞職した。後任には、フォークナー（John Faulkner）上院議員が任命された。

(5) Department of Defence, Australian Government, *Defending Australia in the Asia Pacific Century: Force 2030*, May 2009. <http://www.defence.gov.au/whitepaper/docs/defence_white_paper_2009.pdf>

(6) 近年の白書は、1987年、1994年、2000年に発表されている。また、最新情報をふまえた2000年白書のアップデート版が、2003年、2005年、2007年に発表されている。

の論点を指摘したい。

I オーストラリアの2009年国防白書

本章では、約140ページ、全18章から成っている2009年の国防白書のなかから、日本にとって参考になると思われる部分、すなわち、オーストラリアの国防戦略と防衛力整備計画、主要国（米国、中国、日本）の動向分析について、適宜訳出しながら紹介する（□で囲んであるのが訳出部分である）。

1 国防戦略と防衛力整備計画

(1) 今後の軍隊の役割

軍隊が活動する分野として、最初に伝統的な国家間戦争をとりあげている。現段階では、国家間戦争の可能性はいまだ排除できないため、これに対処することが依然として軍の主たる任務であるとしている。

他の重要な任務としては、国家内紛争（内戦）への対処、テロ組織などの非国家主体からの脅威への対処、国内の治安確保・緊急事態対応、人道支援や災害救援が掲げられている。特に、国家内紛争（内戦）に対処することが、今後20年間の主要課題として重視されており、それに適した能力を備える必要性も指摘されている。

□ 国際社会の特徴として、主要国間を含めた国家間の戦争がなくなった、と判断するのは時期尚早であると考えている。国家は武力に訴えることを抑制するようになり、2030年以降も主要国間では高強度戦争は起こり得ないとはいえ、国家間戦争の可能性は排除できないであろう⁽⁷⁾。

- • それゆえ、軍の主たる任務は、引き続き、敵国軍との通常型の戦闘に対処できることである。ただし、その他の目的のためには軍を用いない、という意味ではない⁽⁸⁾。
- • 国家内紛争（内戦）が、2030年までの特徴であり、最も一般的な形式となるであろう。オーストラリア軍は、このような事態に対処する準備をする必要がある⁽⁹⁾。
- • 軍は、通常型戦争には至らない武力紛争の場面に兵力を展開することが求められよう。これらは、近年カンボジア、パプア・ニューギニア、東チモール、ソロモン諸島、南部イラク、アフガニスタン等において行われたように、人道援助、安定化、対ゲリラ・テロ、平和維持、復興支援といった形式で行われるであろう⁽¹⁰⁾。
- • 通常型戦闘で求められる軍事力は、敵と味方の区別が判然としない社会内部における紛争に対処するには、必ずしも適していない⁽¹¹⁾。

(2) 戦略的利益と軍の任務

国防政策は明確な目的に基づかなければならないとしたうえで、国防計画の基礎となるのは、下記の4つの戦略的な利益であるとしている⁽¹²⁾。

- ① オーストラリア本土に対する直接的な武力攻撃からの防衛
- ② パプア・ニューギニア、東チモール、ニュージーランド、南太平洋諸国など自国の近隣地域の安全、安定、結束
- ③ 北東アジア、インド洋東部までを含むアジア・太平洋地域の安定

(7) Department of Defence, Australian Government, *op.cit.* (5), para.2.17, p.22.

(8) *ibid.*, para.2.19, p.22.

(9) *ibid.*, para.2.20, p.22.

(10) *ibid.*, para.2.21, p.22.

(11) *ibid.*, para.2.24, p.23.

(12) *ibid.*, paras.5.1, 5.4, 5.7, 5.12, 5.17, pp.41-43.

④ 国家間紛争を抑制し、様々な危機や脅威を効果的に管理できるような国際秩序の維持

優先順位をつけて整理された4つの戦略的利益は、同時に、オーストラリア軍が維持・達成すべき任務ともなっている。

このうち注目すべきは、3番目に掲げられた「アジア・太平洋地域の安定」のために、同地域において「軍事的な緊急事態（有事）への支援」を行うことを、軍の任務としていることである。2030年までの期間に、この地域においては通常型の（国家間の）軍事的な衝突が生じる可能性があり、その際には、同盟国やパートナー国を支援する軍事行動をとるべきであるとしている。また、その際に必要となる戦力の種類にも言及している。

- 3番目に重要な任務は、アジア・太平洋地域における軍事的な緊急事態（有事）に備えることである。これには、外部からの脅威に対処するために東南アジアのパートナー諸国を支援すること、米国との同盟上の義務を果たすことが含まれる。2030年までの戦略的な変化の時代において、オーストラリアはこのような事態に対して貢献する準備をすべきである⁽¹³⁾。
- 比較的負担の少ない活動としては、人道援助、災害救助、国民の避難、が考えられる。また、テロ対策、海賊対策、資源保護の面における地域諸国への援助なども予想される⁽¹⁴⁾。
- 最も重大な場合、オーストラリアは、同盟国やパートナー国に対する威圧や攻撃に対

抗するために、他の有志諸国とともに、この地域における通常型戦闘に関する準備をする必要がある⁽¹⁵⁾。

- 我々は、このような軍事的な緊急事態において、適切な規模の貢献を行うことを想定する必要がある。特にこの件に関係するのが、潜水艦、特殊部隊、水上戦闘艦、航空戦の能力であろう⁽¹⁶⁾。

「同盟国等が攻撃を受けた場合の軍事的な支援」に関しては、国防白書が発表された際の記者会見が参考となる。

ラッド首相は、「もし中国が台湾を攻撃したら、オーストラリアはその防衛を支援するのか」という質問に対して、「台湾海峡における出来事に関連した将来の緊急事態については、いかなる推測も行わない」と述べる一方で、「オーストラリアは、米国との同盟上の義務を真剣に受け止めている」と答えている⁽¹⁷⁾。

間接的な表現ながら、中台紛争の際には、台湾を防衛するための米国の軍事行動に対して、軍事的な協力を行う可能性を示唆していると言えよう。

4番目の「国際秩序の維持」に関しても、そのために「軍事的な緊急事態（有事）への支援」を行うことを、軍の任務としている。しかし、アジア・太平洋地域における関与とは対照的に、非常に慎重な姿勢を示している。

現在、約1,550名の要員を派遣しているアフガニスタンについては、広い意味での戦略的利益があると説明する一方で、中東、中央アジア、南アジア、アフリカ地域における作戦に関与することは、主たる任務ではないとし、特に中東

(13) *ibid.*, para.7.13

(14) *ibid.*, para.7.14

(15) *ibid.*, para.7.15

(16) *ibid.*, para.7.17

(17) “Press Conference at the launch of the Defence White Paper, Garden Island,” Prime Minister of Australia, 2 May 2009. <<http://www.pm.gov.au/node/5189>>

地域の作戦については、関与する場合の条件を厳しく設定している。また、別の箇所において、慎重かつ間接的な表現を用いながらも、今後は、国際的な安全保障課題に対処するために米軍が行動したとしても、自国にとって直接的な利益がない地域には軍を派遣したくない、という考え方を示している。

- これまでの経験と将来起こりうる緊急事態への関心に基づいて、国連その他国際社会による制裁の執行、有志連合による対テロ作戦、紛争地域からの国民の避難等に対処する準備をする必要がある⁽¹⁸⁾。
- オーストラリア軍は、アフガニスタンでの戦闘作戦に積極的に関与し、タリバン勢力の弱体化やアフガニスタンの治安・安全保障部門に対する支援などを行っている。このことは、ここに広い意味での戦略的な利益があり、我々が配分可能な資源を投入しているということ、我が軍はその利益を守るために効果的に活動していることを示している⁽¹⁹⁾。
- 政府は、中東、中央アジア、南アジア、アフリカといった地域、すなわち、都市部で重武装した敵対勢力と対峙する陸上作戦に関与しなければならない環境にある地域へ派兵する準備をすることは、軍の主たる任務ではないと決定している⁽²⁰⁾。
- 中東やその近隣地域における作戦については、政府が、それを引き受けるに値するオーストラリアの広い意味での戦略的な利益があると認め、かつ、最小限のリスクで作戦を成功させることを確実にするために必要な、武器、部隊防護、兵站支援、訓練、戦

闘即応能力、兵力準備を満たした場合のみ、関与するであろう⁽²¹⁾。

- 政府は、世界的・地域的な挑戦に対処する米国を手助けできるし、すべきであると考えている。また、そのような意思と能力があることも示してきた。しかし、我々は、自国の安全保障の対価として、直接的な利益がない遠方の戦場において軍を危険にさらすことが必要とされるような立場に、決して身を置いてはならない⁽²²⁾。

(3) 防衛力整備と予算の計画

4つの戦略的利益を維持・達成するという軍の任務を遂行するため、2030年までに必要な防衛力について、その方針や具体的な装備が示されている。基本的には、本土の防衛に主眼が置かれ、水中戦、対潜水艦戦、水上戦、航空優勢等に関するものが多く掲げられているが、アフガニスタンにおける陸上作戦において有用と思われる装備も記されている。

ラッド首相は、国防白書を発表した際のスピーチにおいて、「安定化作戦、人道支援、災害救援、遠方における直接的な紛争の可能性まで、さまざまな緊急事態に対処できるように、弾力的で効率的な軍隊を持つ必要がある」と述べている。

また、このように大規模な防衛力強化を行うことについては、「世界的な不況という不安定な時期にこそ、強固で有能で恵まれた軍隊を建設するために投資すべきである。国防政策は、翌年ではなく数十年先を見越したものであり、継続的かつ妥協できないものである。」と説明している⁽²³⁾。

(18) Department of Defence, Australian Government, *op.cit.* (5), para.7.20, p.56.

(19) *ibid.*, paras.7.25, 7.27, p.57.

(20) *ibid.*, para.7.23, p.56.

(21) *ibid.*, para.7.24, p.56.

(22) *ibid.*, para.6.15, p.47.

(23) “Speech at the launch of the Defence White Paper, Garden Island,” Prime Minister of Australia, 2 May 2009. <<http://www.pm.gov.au/node/5190>>

- オーストラリア軍の戦力組成を決定する主な要素は、本土への攻撃を抑止し撃退する能力である。特に、航空優勢、制海の面において能力を発揮するものを最優先とする⁽²⁴⁾。
- アジア・太平洋地域の軍事的緊急事態への対応、国際的な安全保障の維持などの任務のために、広範な専門的な能力を維持することは求められない⁽²⁵⁾。
- 海軍については、新型潜水艦 12 隻、新型フリゲート 8 隻、戦闘ヘリコプター 24 機、外洋哨戒艦 20 隻、海上発射型対地攻撃巡航ミサイルなどを調達する⁽²⁶⁾。
- 陸軍については、防護車両 1,100 台、CH-47F 輸送ヘリコプター 7 機、自走式野戦砲 2 中隊分などを調達する⁽²⁷⁾。
- 空軍については、F-35 統合攻撃戦闘機約 100 機、新型海上哨戒機 8 機、無人海上哨戒機 7 機、C-130 輸送機 2 機などを調達する⁽²⁸⁾。
- これらの装備を調達するため、国防予算を、2017-2018 年度までは毎年実質 3% ずつ、2018-2019 年度から 2030 年度までは毎年実質 2.2% ずつ増加させ、「戦略改革計画 (Strategic Reform Program)」によるコスト削減分を装備調達に再投資する⁽²⁹⁾。

2 主要国の動向分析—米国、中国、日本—

(1) 米国

米国の戦略的優位や米国との同盟について、その意義や重要性を改めて確認している。2030

年を過ぎても、米国の政治、経済、軍事面における優位は続くであろうと予測し、米国が今後も引き続き戦略的な役割を担うことへの期待感をにじませている。

- 第 2 次大戦以降、オーストラリアの戦略見通しや防衛計画の大部分は、世界的なパワーの配分、とりわけ、米国の戦略的優位によって形成されてきた。米国は、世界及びアジア・太平洋地域を安定させる役割を果たしてきた⁽³⁰⁾。
- 今後数十年間のオーストラリアの戦略見通しは、変化する世界的な経済、政治、軍事力の配分と、今後の米国が果たす役割とその重みによって左右されるであろう⁽³¹⁾。
- 対米同盟は最も重要な防衛関係である。同盟関係を通じて、重要な資材、インテリジェンス (諜報)、研究・開発、通信システム、技能、専門的能力などに接することができ、オーストラリア軍は実質的に強化された。もし米国の能力、技術、訓練に接することができなければ、現在のような先進的な軍隊たりえなかったであろう⁽³²⁾。
- 米国は、第 2 次大戦以降引き受けてきた戦略的な役割を、引き続き長期間にわたって果たすのであろうか。米国は、2030 年を過ぎても、政治、経済、軍事面において、最も力強く影響力のある戦略的な主体であろう。このことは、国際的な戦略環境の安定のための助けとなるであろう⁽³³⁾。
- 2030 年を過ぎても、米国の世界的な優位

(24) Department of Defence, Australian Government, *op.cit.* (5), para.6.29, p.49.

(25) *ibid.*, para.8.17, p.60.

(26) *ibid.*, paras.9.3, 9.13, 9.16, 9.20, 9.74, pp.70-73, 81.

(27) *ibid.*, paras.9.38, 9.43, 9.45, pp.75-77.

(28) *ibid.*, paras.9.59, 9.69, 9.70, 9.72, pp.78, 80.

(29) *ibid.*, para.18.4, p.137.

(30) *ibid.*, para.4.2, p.30.

(31) *ibid.*, para.4.3, p.30.

(32) *ibid.*, para.11.5, pp.93-94.

(33) *ibid.*, para.4.14, p.32.

に挑戦するだけの軍事的、経済的、戦略的能力を持った国は現れないであろう⁽³⁴⁾。

その一方で、長期的には、米国の役割や戦略的な優位に変化が生じ、アジア・太平洋地域の安全保障環境に影響を及ぼす可能性も指摘している。具体的には2つのシナリオを挙げている。

1つは、イラクやアフガニスタンへの関与の長期化により、米国は他の地域へ関与する余裕がなくなっているため、同盟国等への役割分担の要求が増加する可能性があること、2つ目は、経済成長に伴う他国の国力増大により、この太平洋地域における米国の優位が挑戦を受けて力関係が変化し、誤算（偶発事件）が生じる可能性もあること、である。

- 米国の国防計画担当者にとっては、対テロ作戦や安定化作戦のような非通常型の作戦に求められる能力と、既に保有している強力なハイ・テクノロジーの通常型戦力とのバランスを保つことが、主要な課題となろう。また、米国は、オーストラリアのような、潜在的に有志連合のパートナーとなりうる国々との戦略的な関係を、引き続き深めようとするであろう⁽³⁵⁾。
- 米国は、世界のいくつかの地域への関与に忙殺され、力を出し切っているため、必要な際にその他の地域へ注意を振り向け、軍事力を展開する能力には限りがあるろう。このため、危機の際、あるいは平時における地域の安全保障環境の安定維持のために、オーストラリアを含めた同盟国やパートナー国に対し、積極的な支援を求めるようになるであろう⁽³⁶⁾。

- 将来、アジア・太平洋地域における米国の戦略的プレゼンスが後退し、同盟国や友好国に対し、地域の問題は自身の手で解決することを要求するようになる可能性もある⁽³⁷⁾。
- アジア・太平洋地域の経済成長は、安全保障環境にも大きな影響を与える。米国、中国、日本、インド、ロシア各国の利益が交錯するこの地域において、これら大国間で緊張が生じる可能性がある。他国の国力が増大するにつれて、アジア・太平洋地域における米国の優位は徐々に挑戦を受けるため、力関係が変化することは避けられないであろう。そのようなときに、誤算が生じうる⁽³⁸⁾。

オーストラリア政府が描いている米国の将来像は、以下のように整理できよう。

国力の点では、米国は、今後も依然として経済、政治、軍事の面で最も強力であり続けるであろう。しかし、アジア・太平洋地域における米国の戦略的優位やプレゼンスに関しては、何らかの変化が生じ、地域の安全保障環境が不安定になる可能性がある。

より注目すべきは、後者で示されている危機感であると思われる。

(2) 中国

中国の将来については、急速な経済成長により軍事力近代化を継続することが可能であり、アジア・太平洋地域において経済的にも軍事的にも抜きん出た存在となり、戦略的な影響力も増すとであろうと予測している。

- アジア・太平洋地域では、世界的な経済危

(34) *ibid.*, para.4.17, pp.32-33.

(35) *ibid.*, para.4.16, p.32.

(36) *ibid.*, para.4.17, pp.32-33.

(37) *ibid.*, para.4.12, pp.31-32.

(38) *ibid.*, para.4.19, p.33.

機により、予定されていた兵器調達や改修の遅れや予算削減など、軍近代化に影響が及ぶ可能性がある。しかし、中国には、予定された軍事力近代化を継続する余裕があると思われる。長期的に見て、このことは主要国の軍事態勢や戦略範囲に影響を及ぼすであろう⁽³⁹⁾。

- 2030年までを見据えると、経済力の変化は、戦略的なパワーの配分に影響を及ぼすであろう。主要国が経済的な相互依存や実務的な政治協力を行うことで、多極的な世界秩序による安定がもたらされるであろう⁽⁴⁰⁾。
- 大きな失敗がなければ、中国は、2030年までに、地域及び世界の主要な経済大国となり、東アジア地域を超えて戦略的な影響力をもつようになるであろう。2020年前後には、米国の経済規模を上回る可能性もある⁽⁴¹⁾。
- 中国はまた、他国に大きく差をつけ、アジアにおける最強の軍事パワーとなるであろう。中国は、戦力投射能力（power projection capabilities）の開発を中心に軍事力の近代化を進めるであろう⁽⁴²⁾。

このような中国に対し、オーストラリアは、まず、軍事力近代化の内容に関して対外的に詳細な説明をすることを要求している。

- 軍事力近代化のスピード、範囲、構造について入念な説明がなく、さらに、その計画について他国との信頼関係を構築しなければ、近隣国の懸念を引きおこすであろう⁽⁴³⁾。

- 近年、中国はこのような行動を始めているが、さらに多くの行動が必要である。それがなければ、軍事力発展計画の長期的な戦略目標について、特に、台湾紛争の際に必要とされる以上の軍近代化を意図しているのではないかという疑念を、地域の諸国から抱かれるであろう⁽⁴⁴⁾。

中国の経済力や軍事力の増大と、それに伴い変化する可能性がある米国の戦略的優位という2つが、アジア・太平洋地域の安全保障環境を不安定化させる要因として認識されている。そのうえで、力関係が変化する際に生じやすい「誤算」を防ぐためにも、2つのことが不可欠であると力説している。

1つは、米中関係と台湾海峡を安定させること、2つ目は、中国との防衛交流・協力を進めながら、相互理解を深め、中国が地域の安定のために建設的な役割を果たすように促すことである。

- 地域及び世界にとって、米中関係が死活的に重要である。アジア・太平洋地域の戦略的安定のためには、両国関係のマネジメントが最も重要である。台湾では、依然として、戦略的な誤算（偶発事件）が生じる可能性がある。関係各国は、中国と台湾との関係が今後も平和的なものとなるように努力すべきである⁽⁴⁵⁾。

- 中国が地域及び世界において大きな役割を担うようになるに伴い、オーストラリア政府は、中国の安全保障政策や態勢についてより深く理解する必要がある。中国が北東

(39) *ibid.*, para.4.12, pp.31-32.

(40) *ibid.*, para.4.13, p.32.

(41) *ibid.*, para.4.23, p.34.

(42) *ibid.*, para.4.26, p.34.

(43) *ibid.*, para.4.26, p.34.

(44) *ibid.*, para.4.27, p.34.

(45) *ibid.*, para.4.24, p.34.

アジア及びより広い地域における安定のためにどのようなアプローチをとり、日米印等とどのような関係をもつかということが、オーストラリアの利益の基礎である。我々は、中国が責任ある利害共有者 (responsible stakeholder) として、近隣諸国が安定し、繁栄し、良く統治されるという我々の共通の願望を支持するように促す必要がある⁽⁴⁶⁾。

- それゆえ、中国との防衛関係を発展させることが優先事項である。中国の軍事能力や意図についての透明性を高め、相互のアプローチについて理解を深め、利害を共にする分野での協力を拡大するために、関与を深めることが必須である。この目的のために、2008年には、二国間の防衛戦略対話を次官・参謀長レベルに格上げした。実務レベルでは、教育、専門家同士の交流を深め、将来の共同活動の可能性も研究している⁽⁴⁷⁾。

ラッド首相は、白書発表後まもなく開かれた第8回アジア安全保障会議 (シャングリラ・ダイアログ) において、オーストラリアは、軍事面での協力と軍事に関する透明性が長期的な安全保障に貢献すると強く信じており、それゆえに、地域内における軍事協力をさらに進めており、かつ、国防白書を発表して自国の戦略認識や軍事力について明確にした、と述べている。また、主権国家が戦略認識や軍事力を明確にしていれば、誤算が生じる可能性が少なくなるとも述べている。

これらは一般論として述べられたものであるが、白書の記述と合わせて考えれば、軍事面

での協力とそれを通じた透明性の向上という課題は、とりわけ中国との関係において重視されていることがうかがえる⁽⁴⁸⁾。

(3) 日本

日本に関する記述は、米国や中国に比べて少ない。アジア・太平洋地域の戦略環境分析や軍事面での国際協力に関する部分において、以下のような見方が示されている。

- 日本は、依然としてアジア・太平洋地域における重要な軍事的パワーである。米国との同盟の下で、ゆっくりと戦略的な関与を拡大するであろう。日米同盟は、戦後のこの地域の安全保障環境の安定にとって重要であり、今後も死活的に重要な役割を果たすであろう。もし、日本が日米同盟を信頼できないようになれば、戦略的な見通しは劇的に変化し、態勢や能力の再検討を迫られるであろう⁽⁴⁹⁾。
- 日本は、米国の同盟国としてだけでなく、この地域及びより広い範囲における重要な戦略的なパートナーである。国と自衛隊の高い能力により、脆弱国家の安全や復興、人道援助、災害救援、平和維持活動などの分野で、国際的な能力を発揮できる。二国間及び日米豪三か国間を通じて、我が軍とのインター・オペラビリティ (相互運用性) の向上など、日本との実務的な防衛協力を引き続き推進する⁽⁵⁰⁾。
- 2008年に署名した防衛協力に関する覚書は、実務的な関与を拡大する枠組みを提供し、日本との防衛協力関係を支えるである

(46) *ibid.*, para.11.15, p.95.

(47) *ibid.*, para.11.16, pp.95-96.

(48) "The 8th IISS Asian Security Summit, The Shangri-La Dialogue, Singapore, Friday 29 May 2009, Keynote Address, Kevin Rudd, Prime Minister, Australia." (<http://www.iiss.org/conferences/the-shangri-la-dialogue/shangri-la-dialogue-2009/plenary-session-speeches-2009/opening-remarks-and-keynote-address/keynote-address-kevin-rudd/>)

(49) Department of Defence, Australian Government, *op.cit.* (5), para.4.21, p.33.

(50) *ibid.*, para.11.13, p.95.

う。覚書は、対話と実務的な協力に基づき、両国軍の協力関係を徐々に深めることを意図している。主要要素としては、テロ対策、災害救助、人道援助、平和維持、海洋の安全という分野での協力、科学技術分野での協力拡大、定期的な防衛交流の進展、二国間及び日米豪三か国間協力の重視、両国の防衛担当大臣の定期的な会談の公式化、がある⁽⁵¹⁾。

以上のなかで目を引くのは、日本が日米同盟を信頼できなくなった場合に言及していることである。具体的なシナリオ等の記述はないが、もしそのような事態になれば、アジア・太平洋地域の戦略環境が激変し、日本の軍事力がオーストラリアにとって脅威にもなり得るという認識が底流にあるのではないかと推測できる。

次に確認しておくべきは、オーストラリアから見た日豪防衛協力の意義である。オーストラリアは、日本について、米国の同盟国として、またアジア・太平洋地域において高い能力を持つ国であるという二つの点から評価している。そのうえで、様々な国際的平和活動において具体的な行動を共にすることを見据えて、防衛協力を進める考えを示している。2008年12月の防衛協力に関する覚書（後述）は、その枠組みを提供するものとして重視されている。ただし、前述した中国との軍事協力と比較すると、その意味及び切迫感は異なっているようである。

3 特徴

白書で明らかにされたラッド政権の国防戦略には、3つの特徴があると言える。

1つは、伝統的な国家間戦争・紛争への対処を重視していることである。発生する可能性は少ないとはいえ、依然として軍の主たる任務であることを確認している。

一方で、非伝統的な脅威を軽視しているわけではない。国家内紛争（内戦）が、2030年までの期間における主要な特徴であるとして、それに対処する重要性も説いている。

しかし、特に2001年の9.11テロ以降、国際的にテロ、大量破壊兵器拡散などの非伝統的な脅威への対処が重視される傾向にあるなかで、改めて従来型の国家間紛争への対処に焦点を当てていることは、やはり注目されよう。

2つ目は、アジア・太平洋地域の安全保障環境に対して、大きな関心を払っていることである。これまで米国の戦略的優位のもとで安定してきた安全保障環境は、今後何らかの変化が起こる可能性が大きく、その際には軍事的な緊急事態が生じ得るとして、それに対応できる軍事力を整備する必要性が説かれている。想定されている緊急事態は、主として国家間による従来型の戦闘である。

「アジア・太平洋地域の安定」は、オーストラリアの戦略的利益の3番目であるにもかかわらず、そのために「軍事的な緊急事態への支援」をすべきであるとして、同地域の安全保障問題に積極的に関与していく方針を示していることが、特に注目される。

3つ目は、今後のアジア・太平洋地域の安全保障環境を左右する国として、米国と中国の動向を注視し、それぞれの国について、時に慎重な表現を用いながら、多面的な見方を示していることである。

米国については、その国力やこの地域における戦略的優位及びプレゼンスを高く評価したうえで、今後はそれが後退する可能性も指摘している。また、米国との共同行動についても、今後は派兵に際して一定の制約を付す考えを示している。

中国については、軍事力近代化に関して透

(51) *ibid.*, para.11.14, p.95.

明性を向上させることを要求し、また、オーストラリアが対処すべき軍事的緊急事態には中国が関係するものが含まれることを示唆する一方で、相互理解を深めるために積極的に軍事的な対話・交流を進めていく方針を示している。

他方、日本については、日米同盟が弱体化した場合を例外として、アジア・太平洋地域の安全保障環境を左右する国としては認識されていないようである。日本とは、通常型の戦闘という伝統的な分野ではなく、テロ対策、災害救助、人道援助、平和維持などの非伝統的な安全保障分野について、実務的な協力を徐々に拡大させていくことを課題としている。

上記に関連して、白書と中国との関係について比較的多くの関心が寄せられていたので、簡単に紹介しておきたい。

日本国内では、この白書は、専ら中国の軍事力近代化に対応するために大規模な軍拡を計画したものである、という趣旨で報道されていた⁽⁵²⁾。

オーストラリアでは、国防白書発表の際の記者会見において、「中国をはじめ地域諸国が、この白書に対し懸念を示す可能性があるが、何かメッセージはないか」という質問がなされている。これに対し、ラッド首相は、「オーストラリアの首相として、私の第一の責任は国家の安全保障であり、このことについては誰に対しても決して弁明はしない (I make absolutely no apology to anybody)」と述べている⁽⁵³⁾。

一方中国側では、国防白書に関して、以下のような反応がみられた。外交部報道官は、「中国の軍事力近代化はいかなる国の脅威ともならない。関係国は、客観的かつ偏見を持たずに見るべきである」とコメントしている⁽⁵⁴⁾。また、中国の識者は、「日本、東南アジア、韓国が、オーストラリアの白書と同様な考え方で防衛を考えることを懸念している」⁽⁵⁵⁾、あるいは、「米国が『頼りにならない』というのは偽りで、中国が『脅威』であるというのが本音であろう」⁽⁵⁶⁾といったように、警戒感を示している。

しかし、既に見てきたように、ラッド政権の国防戦略には、米国のプレゼンスが後退した場合への対応という側面があることを、見落としてはならないであろう。米国では、オーストラリアの白書は、中国の台頭よりもむしろ米国の優勢の低下に対処するためであろうという指摘がある⁽⁵⁷⁾。「中国要因」に注目するだけではなく、白書全体を貫いている考え方を把握することが重要であろう。

II 日豪安全保障協力の方向性

本章では、前章で紹介したオーストラリアの最新の国防戦略を理解したうえで、近年進められている日豪間の安全保障・防衛協力の動向と、これに関する主な論点を確認しておきたい。

1 日豪安全保障協力の進展

(1) 前史

⁽⁵²⁾ 例えば、「中国の軍増強に危機感 豪国防白書」『産経新聞』2009.5.3；「豪、中国警戒し軍拡」『東京新聞』2009.5.3 など。

⁽⁵³⁾ “Press Conference at the launch of the Defence White Paper, Garden Island,” Prime Minister of Australia, 2 May 2009. <<http://www.pm.gov.au/node/5189>>

⁽⁵⁴⁾ 中华人民共和国外交部「2009年5月5日外交部发言人马朝旭举行例行记者会」<<http://www.fmprc.gov.cn/chn/gxh/tyb/fyrbt/jzhsl/t560624.htm>>

⁽⁵⁵⁾ “Military build-up ‘risks new Asian arms race’,” *Age*, May 4, 2009.

⁽⁵⁶⁾ 郭春梅「澳国防白皮书渲染中国威胁论」『北京周报』2009年第20期, 2009.5.21. <http://www.beijingreview.com.cn/txt/2009-05/13/content_195602.htm>

⁽⁵⁷⁾ Eric Sayers and Walter Lohman, “Australia Surveys Asia’s Future,” Heritage Foundation WebMemo #2449, May 15, 2009. <<http://www.heritage.org/Research/AsiaandthePacific/wm2449.cfm>>

オーストラリア側の研究によれば、日本とオーストラリアは、オーストラリア秘密情報機構 (Australian Secret Intelligence Service, ASIS) の提案により、1970年代半ばから秘密裏に、安全保障面での協力を開始していたとされている。具体的には、ASISと日本の関係機関との間で、情報の交換という分野に限った協力が行われていたと指摘されている⁽⁵⁸⁾。

日豪の防衛当局者間が公式な形で交流を行うようになったのは、1990年代半ばからである。1996(平成8)年2月、制服組を含む局長・審議官レベルの防衛当局間協議と、外務当局を含めた安全保障協議が、東京において初めて開催された。この際の合意に基づき、これ以後毎年、安全保障協議が開かれている⁽⁵⁹⁾。その後、防衛担当閣僚による相手国訪問も比較的頻繁に行われるようになった。

ただし、この当時は、オーストラリア国内では、「安全保障協力のパートナーとしての日本」という認識は一般的ではなかったようである⁽⁶⁰⁾。1997(平成9)年4月に行われた日豪首脳会談でも、当時の橋本龍太郎首相とハワード首相はともに、両国の安全保障協力は、急速に拡大するのではなく、一つ一つ取り組んでいくべきであるという認識を示していた⁽⁶¹⁾。

(2) 近年の進展

両国の安全保障協力について、その内容が具体化され、かつ明確な位置づけが与えられるようになったのは、最近数年のことである。安全保障問題に関して大臣や高官レベルで対話を行うだけでなく、交流や協力を進める目的やその具体的な内容について、二つの「覚書」(2003

年、2008年)と「共同宣言」(2007年)という形で文書化された。また、日豪首脳会談や日米豪三か国の戦略対話の際にも、安全保障協力について議論されている(表1を参照)。

以下、近年の日豪協力の進展をみておきたい。

【2003年の防衛交流覚書】 2003(平成15)年9月、日豪防衛首脳会談が開かれ、「日本国防衛庁とオーストラリア国防省との間の防衛交流の発展に関する覚書」(以下、「防衛交流覚書」とする)が交わされた。前年8月の会談の際に、防衛協力推進のための「行動計画」を策定することを合意していたが、これは、それに基づく協議で合意した結果がまとめられたものである。

両国は、4つのレベル(①大臣・次官などのハイレベル、②局長・審議官級の実務レベル、③部隊間、④教育・研究機関)において、防衛交流を実施することが明記された⁽⁶²⁾。

【2007年の共同宣言と行動計画】 画期となるのは、2007(平成19)年3月である。日豪首脳会談の際に、両首脳は、安全保障協力の包括的な枠組みを規定した「安全保障協力に関する日豪共同宣言」(以下、「共同宣言」とする)に署名した。

日本が米国以外との国と安全保障政策に関する文書を交わしたのは、初めてのことであった⁽⁶³⁾。これにより日豪両国は「準同盟国」になった、というような表現もみられたが⁽⁶⁴⁾、この共同宣言は、それぞれの国の法令に従って協力を実施することを取り決めたもので、法的な権利や義務が課されている日米間の安全保障条約

(58) Desmond Ball, "Whither the Japan-Australia security relationship?," Austral Policy Forum, 06-32A, 21 September 2006. <http://www.globalcollab.org/Nautilus/australia/apsnet/policy-forum/2006/0632a-ball.html/#_ftn15>

(59) 「日豪初の防衛協議」『朝雲』1996.2.29: 防衛省『平成21年版 日本の防衛』2009, p.260.

(60) 佐島直子「戦略的関係の構築は可能か」『外交フォーラム』19巻6号, 2006.6, pp.24-25.

(61) 「日豪共同記者会見記録—(概要)」1997.4.29. 首相官邸 HP <<http://www.kantei.go.jp/jp/hasimotosouri/speech/1997/0502soriaust.html>>

(62) 「日豪の交流を強化」『朝雲』2003.10.2.

表1 日豪安全保障協力に関する近年のハイレベル対話

2002.5.1	首脳会談（キャンベラ） 小泉純一郎首相、ハワード首相 共同プレスステートメント「日豪の創造的パートナーシップ」を発表
2002.8.20	防衛首脳会談（キャンベラ） 中谷元防衛庁長官、ヒル国防大臣 両国の防衛協力関係を強化するための「行動計画」を策定することで合意
2003.9.29	防衛首脳会談（東京） 石破茂防衛庁長官、ヒル国防大臣 「日本国防衛庁とオーストラリア国防省との間の防衛交流の発展に関する覚書」に署名
2006.3.18	第1回日米豪戦略対話（シドニー） 麻生太郎外務大臣、ダウナー外務大臣、ライス国務長官 「共同ステートメント」を発表
2006.11.16	第2回日米豪戦略対話（ハノイ）
2007.3.13	首脳会談（東京） 安倍晋三首相、ハワード首相 「安全保障協力に関する日豪共同宣言」に署名
2007.6.5	防衛首脳会談（東京） 久間章生防衛大臣、ネルソン国防大臣 2003年の覚書を改訂することで合意
2007.6.6	第1回外務・防衛閣僚協議（2+2）（東京） 麻生外務大臣、久間防衛大臣、ダウナー外務大臣、ネルソン国防大臣 「共同発表2007」を発表
2007.9.9	首脳会談（シドニー） 安倍首相、ハワード首相 「安全保障協力に関する日豪共同宣言を実施するための行動計画の主要な要素」を発表
2008.6.12	首脳会談（東京） 福田康夫首相、ラッド首相 日豪共同ステートメント「包括的かつ戦略的な安全保障・経済パートナーシップ」を発表
2008.6.27	第3回日米豪戦略対話（京都） 高村正彦外務大臣、スミス外務大臣、ライス国務長官 「共同ステートメント」を発表
2008.12.18	防衛首脳会談（東京） 浜田靖一防衛大臣、フィッツギボン国防大臣 「日本国防衛省とオーストラリア国防省との間の防衛協力に関する覚書」に署名
同上	第2回外務・防衛閣僚協議（2+2）（東京） 中曽根弘文外務大臣、浜田防衛大臣、スミス外務大臣、フィッツギボン国防大臣 「共同ステートメント2008」を発表
2009.9.21	第4回日米豪戦略対話（ニューヨーク） 岡田克也外務大臣、スミス外務大臣、クリントン国務長官
2009	（予定）第3回外務・防衛閣僚協議（2+2）

（出典） 外務省 HP、防衛省 HP 及び『朝雲』に掲載された各資料・記事をもとに筆者作成

とは、大きく性質が異なっている。

共同宣言では、両国は、北朝鮮の核開発・ミサイル問題やテロ対策などアジア・太平洋地域及び国際的な平和と安全への脅威への対処や、平和維持活動や人道支援活動等において、協力を強化すること、協力の分野には、法執行、テ

ロ対策、大量破壊兵器拡散への対抗措置、平和活動、人道支援活動等が含まれること、適当な場合には、自衛隊と豪軍は人的交流、共同訓練等の実際的な協力を強化することが記された。

また、今後の実施項目として、協力推進のための具体的な行動計画を策定すること、外務、

(63) なお、この後2008（平成20）年10月には、インドとの間でも、「日本国とインドとの間の安全保障協力に関する共同宣言」が署名された。「日本国とインドとの間の安全保障協力に関する共同宣言（仮訳）」2008.10.22. 外務省 HP <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/india/visit/0810_ahks.html>

(64) 「日豪「準同盟国」に」『読売新聞』2007.3.14.

防衛担当大臣間の対話を毎年行うこと、両省の合同対話を強化することが掲げられた⁽⁶⁵⁾。これに従い、この後、外務・防衛閣僚会議と防衛首脳会議が毎年開かれている。

さらに、同年9月、共同宣言を受けて、「安全保障協力に関する日豪共同宣言を実施するための行動計画の主要な要素」（以下、「行動計画」とする）が発表された。ここでは、2003年の防衛交流覚書を改訂し、国際平和協力活動等における協力を盛り込む方針が記された。また、情報共有を促進するための秘密情報保護措置について議論を開始することも掲げられた⁽⁶⁶⁾。

【2008年のラッド首相訪日】 2008（平成20）年6月、政権交代を果たしたラッド首相が初来日し、福田康夫首相（当時）との間で日豪首脳会談が行われ、日豪安全保障協力を引き続き進めていく方針が確認された。

発表された日豪共同ステートメント「包括的かつ戦略的な安全保障・経済パートナーシップ」では、両国は、共同宣言や行動計画の実施を通じて安全保障協力を促進すること、アジア・太平洋地域及びそれを越える地域における平和と安定のために協力すること、行動計画のレビューと協力を拡充するための方途を検討することの重要性、等が確認されている⁽⁶⁷⁾。

【2008年の防衛協力覚書】 同年12月には、防衛首脳会談と第2回外務・防衛閣僚協議（2+2）が行われた。防衛首脳会談の際には、新たに「日本国防衛省とオーストラリア国防省との間の防

衛協力に関する覚書」（以下、「防衛協力覚書」とする）が交わされた。これにより、2003年の防衛交流覚書は廃止された。

両国は、2003年の覚書に記されていた4つのレベルにおける交流以外に、情報交流、技術交流、国際平和協力活動における協力、日米豪やASEAN地域フォーラムなど多国間の枠組みにおける協力、を行うこととされた。国際平和協力活動における協力については、防衛当局間の情報共有、多国間訓練への参加、ロジスティックス（兵站）分野での協力を推進する方策の検討、といった具体的な内容も記されている⁽⁶⁸⁾。

また、同じ日に引き続いて行われた第2回外務・防衛閣僚協議（2+2）では、既に設置されたワーキング・グループを通じて日豪間のロジスティックス協力に関する検討を加速すること、両国の法令の範囲内での情報共有を促進するための法的枠組みについての議論を2009年の早期に開始すること等、防衛協力や情報共有に関する具体的な作業について決定された⁽⁶⁹⁾。

この際の記者会見において、フィッツギボン国防相（当時）は、この防衛協力覚書により、現実的かつ実務的な方法で、アジア・太平洋地域の平和と安定のための緊密な防衛協力を確かなものにできるという認識を示し、スミス（Stephen Smith）外相は、両国が緊密な安全保障のパートナーとなるためには、情報の交換や共有が非常に重要であるとの認識を示した⁽⁷⁰⁾。

このように、日豪二か国間及び日米豪三か

⁽⁶⁵⁾ 「安全保障協力に関する日豪共同宣言（仮訳）」2007.3.13. 外務省 HP 〈http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/australia/visit/0703_ks.html〉

⁽⁶⁶⁾ 「安全保障協力に関する日豪共同宣言を実施するための行動計画の主要な要素（仮訳）」2007.9. 外務省 HP 〈http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/australia/0709_kk.html〉

⁽⁶⁷⁾ 「日豪共同ステートメント「包括的かつ戦略的な安全保障・経済パートナーシップ」（仮訳）」2009.6.12. 外務省 HP 〈http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/australia/visit/0806_ks.html〉

⁽⁶⁸⁾ 「日本国防衛省とオーストラリア国防省との間の防衛協力に関する覚書」2008.12.18. 防衛省 HP 〈<http://www.mod.go.jp/j/news/youjin/2008/12/18g.html>〉

⁽⁶⁹⁾ 「第2回日豪外務・防衛閣僚協議 共同ステートメント2008（仮訳）」2008.12.18. 外務省 HP 〈http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/australia/2plus2/0812_ks.html〉

国間での安全保障に関する協議は、最近数年間で頻度を増している。この間、日豪両国ともに政権交代があったが、特に大きな影響はみられていない。ハイレベルの協議だけではなく、実務・部隊レベルでの具体的な協力や交流も、比較的頻繁に行われている（表2を参照）。

2 論点

近年進展をみせている日豪間の安全保障協力について、日本国内での議論はあまり活発ではない。概して、その意義を肯定的に評価するものが多いようであるが、問題点を指摘するものもある。論点を把握する際には、日豪安全保障協力が推進される際には複数の異なる動機があった、言い換えれば、多様な意義付けや意味合いが含まれている、という点を理解することが有益であろう。

佐島直子専修大学教授は、2007年の共同宣言に至る過程においては、それを推進した人たちの「5つの動機」が存在していたと指摘している⁽⁷⁷⁾。また、福嶋輝彦防衛大学校教授は、日豪安全保障協力には「5つの意義」があると指摘している⁽⁷⁸⁾。これらをふまえ、日豪安全保障協りに込められている動機や意義を3つに整理し、それぞれの要素についてどのような論点があるかを確認しておきたい。

1つ目は、「自由と民主主義国の国家群」による連合を形成しようという、政治的な動機である。これは、台頭する中国への対応という点が意識されたものである。

例えば、安倍晋三元首相は、首相就任以前から日米豪印の4か国による戦略対話構想を提唱しており、2007年3月に共同宣言を発表し

表2 最近行われた日豪間及び日米豪間の実務・部隊レベルでの協力・交流

2007.10	航空自衛隊の多用途支援機 U-4 が、初めてオーストラリアを訪問 ⁽⁷¹⁾
	オーストラリア空軍の哨戒機 AP-3C が日本を訪問し、九州西方海域で、海上自衛隊、米海軍、豪空軍が共同訓練を実施（初の日米豪共同訓練） ⁽⁷²⁾
2008.2	防衛省主催の「太平洋長距離航空輸送セミナー」に、日米豪3か国の外務・防衛当局者が参加 ⁽⁷³⁾
2008.7-8	海上自衛隊が、オーストラリア海軍主催の多国間共同訓練「カカドゥ（KAKADU）08」に初めて参加（護衛艦1隻と艦載ヘリ1機を派遣） ⁽⁷⁴⁾
2008.9	海上自衛隊の哨戒機 P-3C が、オーストラリアを親善訪問 ⁽⁷⁵⁾
2009.9	紀伊半島南方海域で、海上自衛隊と豪海・空軍が共同訓練を実施（初の日豪共同訓練）
	奄美東方海域で、海上自衛隊、米海軍、豪海・空軍が共同訓練を実施（2回目の日米豪共同訓練） ⁽⁷⁶⁾

(70) “Media release, Japan-Australia 2+2 Ministerial Meeting, Joint Statement to the media, Tokyo,” Australian Government, Department of Foreign Affairs and Trade, 18 December 2008. <http://www.foreignminister.gov.au/releases/2008/081218_joint_statement_2+2_japan.html>

(71) 「報道発表資料 オーストラリア空軍への親善訪問（U-4の派遣）について」2007.9.21. 航空自衛隊 HP <<http://www.mod.go.jp/asdf/report/release/0709/0921-2.html>>

(72) 「日米豪3か国 初の共同訓練」『朝雲』2007.10.11；「豪空軍 AP3C 初飛来」『琉球新報』2007.10.17.

(73) 「防衛省主催 日米豪で「長距離輸送セミナー」」『朝雲』2008.2.28.

(74) 「豪主催演習に初参加」『朝雲』2008.7.10.

(75) 「12日からPSI訓練 1空群をNZに派遣」『朝雲』2008.9.11.

(76) 「日豪及び日米豪共同訓練の実施について」2009.9.8. 海上自衛隊 HP <<http://www.mod.go.jp/msdf/formal/info/news/200909/090802.html>>；「日米豪も共同訓練」『朝雲』2009.10.8.

(77) 「パネルディスカッション」国立国会図書館調査及び立法考査局『オーストラリア・ラッド政権の1年 総合調査報告書』（調査資料2008-5）2009, pp.120-122.

(78) 平和・安全保障研究所『豪州の安全保障戦略と日豪防衛協力（平成19年度防衛省委託研究）』2008, pp.128-138. なお、福嶋氏は、執筆当時は桜美林大学教授である。

た際にも、その可能性を模索する考えを示していた⁽⁷⁹⁾。また、安倍内閣の麻生太郎外相も、同年11月に、北東アジアからユーラシア大陸の外周を経てバルト諸国までの地域において、自由と民主主義、市場経済と法の支配、人権を尊重する国々による「自由と繁栄の弧」を形成するという構想を表明している⁽⁸⁰⁾。

ところが、オーストラリア側は、日米豪印4か国による戦略対話の構想に対しては、ハワード政権のダウナー外相、ラッド政権のスミス外相のいずれも、否定的な考え方を示している⁽⁸¹⁾。安倍内閣が約1年で退陣したこともあり、日米豪にインドを加えた戦略対話構想は、事実上頓挫している状況である。

日本は、今後安全保障協力を進めるに際して、オーストラリアの現政権は、中国への対処という文脈からは日豪安全保障協力を意義づけていないことを理解しておく必要がある。オーストラリアでは、日豪の安全保障協力は、中国をめぐる認識や態度の違いにより、戦略的な影響力を発揮できないのではないかという指摘もある⁽⁸²⁾。

「自由と民主主義国の国家群」による連合と類似した考え方として、ともに米国の緊密な同盟国である日豪が連携することで、米国のリーダーシップをより強固に支援できるというものもある。

これについては、実は日豪の安保協力の強化は、アジア・太平洋地域において中国を含め

た「不安定の弧」を包囲するための自立的な安全保障体制を確立することで、米国のプレゼンスを補完し、財政負担を軽減できると考えて、米国が水面下で働きかけた結果である、という批判的な指摘がある⁽⁸³⁾。

2つ目は、日豪が協力することで、多国間協力の枠組みを形成することができるという考え方である。

防衛当局者間の協力ではないが、このような考え方に基づく協力の例として、2008年9月に設立された「核不拡散・核軍縮に関する国際委員会」が挙げられる。ラッド首相が提案し、日豪両国が共同議長を出して主導しているこの委員会は、5つの核保有国を含む15か国の委員から成り、2010年のNPT条約の運用検討会議に向けて、同条約の枠組みを維持・推進するための課題を議論し、2010年1月までに報告書を作成することとなっている。

また、ラッド首相は、2008年6月には、米国、日本、中国、インド等、アジア・太平洋地域のすべての国々が参加し、経済、政治、安全保障の分野について、対話、協力、行動できる「アジア・太平洋共同体」を設立する提案も行っている。ただし、現時点では、新たな組織を設立することに賛意を示した国は少ないようである⁽⁸⁴⁾。

「多国間協力の枠組みの形成」に類似した考えとして、ミドルパワーとしての日豪両国が、

(79) 安倍晋三『美しい国へ』（文春新書）文藝春秋、2006、pp.158-160及び首相官邸HP「日・豪共同記者会見」2007.3.13。〈<http://www.kantei.go.jp/jp/abespeech/2007/03/13kyoudou.html>〉

(80) 「麻生外務大臣演説「自由と繁栄の弧」をつくる」2006.11.30。外務省HP〈http://www.mofa.go.jp/MOFAJ/press/enzetsu/18/easo_1130.html〉

(81) 「日米印との戦略対話構想、豪外相が否定見解」『朝日新聞』2006.8.9、夕刊及び“Interview with Australian media, Imperial Hotel, Tokyo.” Australian Minister for Foreign Affairs, 1 February, 2008を参照。〈http://www.foreignminister.gov.au/transcripts/2008/080201_ds.html〉このあたりの経緯については、拙稿 前掲、pp.77-78を参照。

(82) Nick Bisley, “The Japan-Australia security declaration and the changing regional setting: wheels, webs and beyond?,” *Australian Journal of International Affairs*, Vol.62 No.1, March 2008, pp.47-48.

(83) 加治康男「検証・日豪安保協力宣言（1）日米豪軍事トライアングルを紡いだ男」『世界』776号、2008.3、pp.79-82.

(84) Michelle Grattan, “Hurdle for Rudd Asia-Pacific plan,” *Age*, January 3, 2009.

互いに協力し、国際的な役割を評価することで、影響力を高めることができるというものもある。

この立場からは、2007年の共同宣言は、テロ対策、平和活動、人道支援活動などの分野において、地域的・国際的な平和と安全、人間の安全保障の領域における協力を謳っており、ミドルパワーである日豪両国にふさわしい、と評価されている⁽⁸⁵⁾。

ラッド首相自身も、しばしば「創造的なミドルパワー外交 (creative middle power diplomacy)」という表現を用いて、オーストラリアは、ミドルパワー (中堅国家) として、国際的な課題に積極的に取り組んでいくことを表明している⁽⁸⁶⁾。上述の「核不拡散・核軍縮に関する国際委員会」の設立や「アジア・太平洋共同体」の提案は、この文脈においても位置づけられる政策であろう。

現段階では、これらが実際にどの程度成果を挙げるかは未知数であるが、多国間協力の枠組みの形成あるいはミドルパワーとしての協力という考え方は、ラッド政権の方向性と合致していると言えよう。

3つ目は、これは佐島教授が強調している点であるが⁽⁸⁷⁾、自衛隊とオーストラリア軍が実務レベルでの協力を進めることで、国際平和協力活動等の分野において実用的かつ柔軟な役割を果たすことができるという考え方である。今後、最も重要な論点になると思われる。

上述した2つの動機、意義付けは、その方向性はかなり異なっているが、短期的に見れば、いずれも、日豪両国の安全保障協力推進を対外的に示すことによる「政治的な効果・インパクト」に関するものである。

ト」に関するものである。

しかし、日豪安全保障協力は、対外的な宣言にとどまるものではなく、今後、2007年の共同宣言や2008年の防衛協力覚書に基づいて、具体的な行動を積み重ね、実質的な運用能力を形成していくものである。その際には、どの程度のレベルや範囲を想定するのかということ、具体的には、国際平和協力活動を行うオーストラリア軍に対して後方支援を行うのか、が問われることになる。

既にみたように、2007年3月の共同宣言では、両国は、法執行、テロ対策、大量破壊兵器拡散への対抗措置、平和活動、人道支援活動等の分野で協力し、適当な場合には、自衛隊と豪軍は人的交流、共同訓練等の実際的な協力を強化する、と記されている。2008年12月の防衛協力覚書では、情報交流、技術交流、国際平和協力活動、多国間枠組みでの協力をを行い、国際平和協力活動における協力については、防衛当局間の情報共有、多国間訓練への参加、ロジスティクス (兵站) 分野での協力推進の方策を検討する、と記されている。また、オーストラリアの2009年国防白書でも、日本は、脆弱国家の安全や復興、人道援助、災害救援、平和維持活動などの分野で能力を発揮できる、と期待されている。

これらを見れば、日豪間では、対テロ活動を含む国際平和協力活動において協力することの比重が高くなることが予想される。

目下のところ、国際的な対テロ活動の最重要課題とされているのは、アフガニスタンである。オーストラリアは、2009年11月現在、アフガニスタンにおける国際治安支援部隊 (ISAF) に約1,550名の部隊を送り、同国にお

⁽⁸⁵⁾ 添谷芳秀「日本外交を構想する ミドルパワー連携による秩序のインフラ作りを」『論座』153号, 2008.2, pp.51-53.

⁽⁸⁶⁾ 例えば、下記の演説を参照。“The Australia-US alliance and emerging challenges in the Asia-Pacific Region, The Brookings Institution, Washington ? Speech,” Prime Minister of Australia, 31 March, 2008. <<http://www.pm.gov.au/node/5877>>

⁽⁸⁷⁾ 国立国会図書館調査及び立法考査局 前掲書, pp.121-122.

いて治安維持と復興支援活動を行っている⁽⁸⁸⁾。しかし、反政府勢力タリバンによる攻撃やテロの激化に伴い、オーストラリア軍の犠牲者も2007年以降10名を数えている(2001年以降の犠牲者は11名)⁽⁸⁹⁾。

このような状況下において、オーストラリア側には、少なくとも専門家レベルでは、アフガニスタンにおける具体的な日豪協力について、一定の期待感があると思われる。オーストラリアでは、日豪の安全保障協力の展望や意義等について、次のような議論がある。

今後の展望に関しては、将来オーストラリア軍と自衛隊は、作戦活動の場面において、戦闘への後方支援のみにとどまらず、実際の戦闘においても共に行動するようになる可能性がある、という見方をするものもあれば⁽⁹⁰⁾、反対に、そのような可能性はなく、主として日本側のハードルにより、限られた方法においてでさえ、実際の安全保障協力が進む可能性は低い、という見方もある⁽⁹¹⁾。

日豪協力の意義については、対日関係において真に重要な問題は、日本との安全保障関係のためにどのような協力がふさわしいかではなく、日本がより広い地域で役割を果たす手助けをするためにどのような種類の協力をすべきかである、という興味深い指摘がある⁽⁹²⁾。

2009年4月には、オーストラリアの研究者が、今後の日豪協力の課題について提言をまとめて

いる。このなかの「国際的な安全保障を支えるための協力」という項目において、日本の自衛隊の役割について、下記のような極めて具体的な「提案」がなされている⁽⁹³⁾。

- 2007年の共同宣言と行動計画に基づく協力に加えて、オーストラリア軍と自衛隊は、共同の訓練や作戦活動を行う新たな機会を模索すべきである。
- 日本が海賊対処のためにソマリア沖へ艦艇を派遣したことは称賛できるが、それだけでは不十分である。
- 日本は、アフガニスタンのウルズガン州におけるオーストラリア軍の活動を支援するため、特に2010年にオーストラリア軍がオランダ軍から指揮権を引き継ぐ際に、CH-47ヘリコプターやC-130輸送機などの軍事的能力や医療施設を提供することを検討すべきである。

これまでのところ、オーストラリアの政府関係者の口からは、日本に対してこのような具体的な「提案」はなされていないようである。しかし、2008年の前半期、ラッド首相は、アフガニスタンにおける連携について日本と協議することを意識しながら、訪日のタイミングを見計らっていたのではないかという見方もある⁽⁹⁴⁾。

⁽⁸⁸⁾ “Operation SLIPPER,” Australian Government, Department of Defence. <<http://www.defence.gov.au/opEx/global/opslipper/index.htm>>

⁽⁸⁹⁾ “Operation Enduring Freedom: Coalition Death by Year,” Iraq Coalition Casualty Count. <<http://icasualties.org/OEF/ByYear.aspx>>

⁽⁹⁰⁾ Ball, *op.cit.* 58

⁽⁹¹⁾ Paul Dibb, “Australia's Security Relationship with Japan: How much further can it go?,” *Australian National University Strategic and Defence Studies Centre Working Paper*, No.407, April 2008, pp.8-9. <http://rspas.anu.edu.au/papers/sdsc/wp/wp_sdsc_407.pdf>

⁽⁹²⁾ Robert Ayson 「Bilaterals, trilaterals and quadrilaterals: Japan-Australia Security Cooperation and Asia's future order」『オーストラリア研究』21号, 2008.3, p.26.

⁽⁹³⁾ Malcolm Cook and Andrew Shearer, “Going global: A New Australia-Japan agenda for multilateral cooperation,” Lowy Institute, April 2009, pp.12-13. <<http://www.lowyinstitute.org/Publication.asp?pid=1022>>

⁽⁹⁴⁾ 加治康男 「検証・日豪安保協力宣言(2) 日米豪の軍事連携を形作る点と面」『世界』780号, 2008.7, pp.279-281.

今後、オーストラリアとの実務的な安全保障協力、とりわけ国際平和協力活動に関する協力を進め、さらに、合同訓練などを通じて形成した実務的な運用能力を実際の場面で活用しようとする際には、(武力の行使も含む)他国軍の国際平和協力活動に対して後方支援を行うことが法的に可能なのか、あるいは政策として適当なのかという問題が、重要な論点となる可能性がある⁽⁹⁵⁾。

おわりに

ラッド政権の国防戦略と、そのなかにおける対日協力の位置づけは、下記のように要約できる。

アジア・太平洋地域の安全保障環境は今後20年間で変化する可能性があり、その際に生じ得る軍事的な緊急事態に対応するため、必要な軍事力を整備する。米国とは引き続き緊密な同盟関係を維持し、中国とは相互理解増進のために軍事的な対話・交流を促進する。日本とは、国際平和協力活動の分野に重点をおいて、実務的な協力を推進する。

一方、日本は、防衛政策のなかで、オーストラリアとの協力をどのように位置付けているのであろうか。現行の防衛計画の大綱(平成16年12月決定)には、特に記述は見られない。最新の防衛白書(平成21年7月発行)には、事実関係の説明はあるものの、防衛政策全体におけ

る位置づけや目的に関しては、必ずしも明確に説明されていない⁽⁹⁶⁾。

本年(2009年)8月、政府の「安全保障と防衛力に関する懇談会」が、年末までに新たな「防衛計画の大綱」を策定することを見据え、報告書を発表した。このなかでは、米国の国際安全保障への関与は減少する可能性があること、地域の安全保障枠組を構築する方法として、韓国、オーストラリア、フィリピンなど米国の同盟国とのネットワーク化が重要であること、地域の安全保障環境の安定化のために、今後韓国やオーストラリアと情報や後方支援の分野での協力を具体化すること、国際平和協力活動は部隊間協力を拡大・深化させる絶好の機会であるので、積極的に部隊を派遣すること、等が指摘されている⁽⁹⁷⁾。

本年9月に政権交代によって成立した鳩山由紀夫内閣は、新たな防衛大綱の策定期限を1年延期し、見直しのために新たな有識者会議を設置する方針を決定した⁽⁹⁸⁾。従って、麻生内閣期に出された懇談会の報告書が、新たな大綱に反映される可能性は低いと思われる。しかし、オーストラリアとの安全保障協力が、防衛政策全体の文脈においてどのような目的や意義を持つのか等について何らかの説明を行うこと自体は、各種の防衛政策を体系的に整理するうえで、意義があると言えるのではないだろうか。

(とみた けいいちろう)

⁽⁹⁵⁾ 安倍内閣期の2007(平成19)年4月に設置された「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」の報告書では、「同じ国連PKO等に参加している他国の活動に対する後方支援」について、「支援の対象になる他国が武力行使をする場合は、それと一体化するので憲法に違反するという「一体化」論をやめ、政策的妥当性の問題として決定されるべき」とされている。しかし、報告書が提出されて以降、この問題に関する議論は進んでいない状況である。

『「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」報告書』2008.6.24, pp.14-16, 24. 首相官邸HP <<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/anzenhosyou/houkokusho.pdf>>

⁽⁹⁶⁾ 防衛省 前掲書, pp.259-262.

⁽⁹⁷⁾ 『「安全保障と防衛力に関する懇談会」報告書』2009.8, pp.10-11, 27, 33. 首相官邸HP <<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/ampobouei2/200908houkoku.pdf>>

⁽⁹⁸⁾ 「官房長官記者発表 防衛大綱の見直し等に関する今後の進め方について」2009.10.16. 首相官邸HP <http://www.kantei.go.jp/jp/tyoukanpress/rireki/2009/10/16_p.html>